



第17回ツキイチ交流会

はじめての弁護士活用交流会

～弁護士活用への第一歩～

毎月テーマを変えて開催する「ツキイチ交流会」。今回は「弁護士をもっと身近に」をキーワードにした交流会です。弁護士に対して「敷居が高い」、「何から相談すればいいのかわからない」というイメージを持っている方も多いのではないのでしょうか。しかしながら、近年、中小企業・小規模事業者が抱える企業経営リスクは多様化・複雑化しており、内在するリスクを回避、最小化するためには弁護士の活用が避けられない状況になってきています。

本交流会では、経営者として知っておくべき契約や労働問題についてご紹介いただく中で、「どのように弁護士が活用できるか」について知り、身近に感じてもらうことで、弁護士活用への第一歩の場となればと思います。少人数で気軽に意見を交換できる交流会となっております。是非この機会に皆様、奮ってご参加ください。

●開催日 平成29年 8月28日(月) 18:30 ~ 20:30

第1部 <トークライブ> 「聞いてみよう。 弁護士の1週間 」 18:30~
 弁護士の月曜から金曜までの仕事とその様子を浜松の弁護士の方々に、
 パネルディスカッション形式で「弁護士」という職業や趣味などについて語っていただきます。



第2部 <交流会> 19:00~

●会場 バール Mabuchi 2F 個室 (浜松市中区肴町 317-7)

※当日はアルコールが出ますので、お車でのご来場をお控え頂きますようお願い申し上げます。

●会費 3,500円 (飲食費として)

●対象者 会員事業所 (どなたでも参加可)

●定員 25名限定 (10名以上で開催、開催日3日前に10名未満の場合は中止)

【ツキイチ交流会 過去の参加者の声】

- ・皆様のモチベーションの高いお話を聞けて、刺激を受けました
- ・異業種の方と会話をする中で、新たな知見が得られて有意義だった



●申込方法 下記申込書をFAXにてお送りください。 ※締め切り 8月14日(月)

●問合せ先 浜松商工会議所 経営支援課 TEL:053-452-1115 / FAX:053-452-6685

※注意※ 参加者への一方的な営業行為等はお控えください。

浜松商工会議所「ツキイチ交流会」(8/28) 参加申込書⇒FAX:053-452-6685

事業所名		電話		FAX	
参加者名		e-mail			
役職		携帯電話			

